

平成21年度 事業の概況

■預 積 金

大阪府が推進する「大阪ミュージアム構想」を応援する定期預金の発売や、流動性預金の増強を推進したことにより、預積金残高は前期末比31億円増加(1.57%)し、2,030億円となりました。



■貸 出 金



景気後退による資金需要低迷の影響を大きく受け、貸出金残高は前期末比59億円減少(▲4.01%)し、1,422億円となりました。

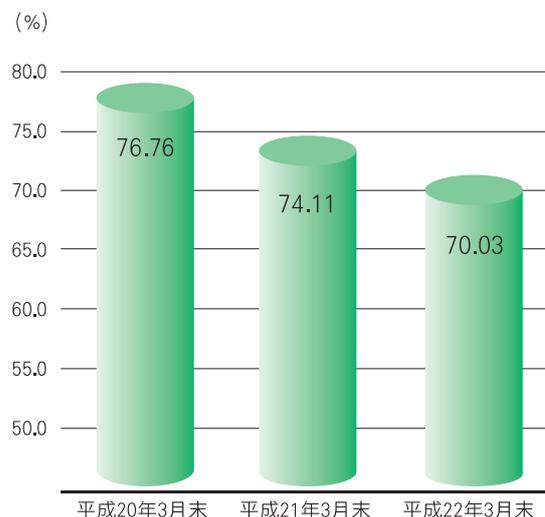
■預 貸 率

当組合では、組合員の皆様の資金円滑化をサポートすべく、有価証券運用を極力控え貸出金中心の業務運営を行っており、預貸率は全国の信用組合平均を大幅に上回る水準となっております。

預積金は31億円増加いたしました。貸出金が59億円減少したことにより、平成22年3月末の預貸率は前期末比4.08ポイント低下し、70.03%となりました。

※平成21年3月末の全国信用組合平均=54.24%

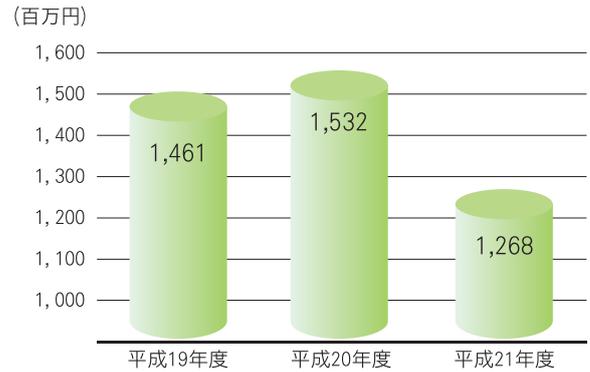
○預貸率=貸出金年度末残高÷預積金年度末残高×100



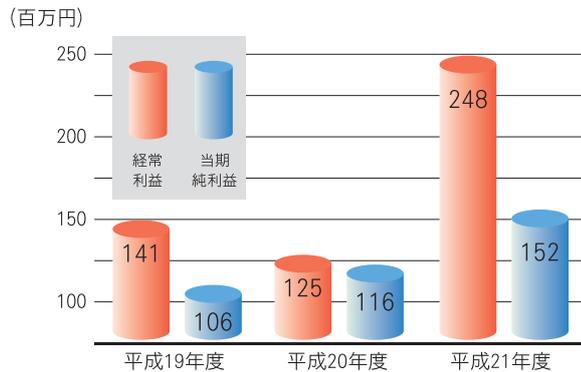
■コア業務純益

貸出金期中平均残高の減少による利息収入減により、本業の収支状況を示すコア業務純益は前期比263百万円減少(▲17.22%)の、1,268百万円となりました。

○コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
－国債等債券損益



■経常利益・当期純利益



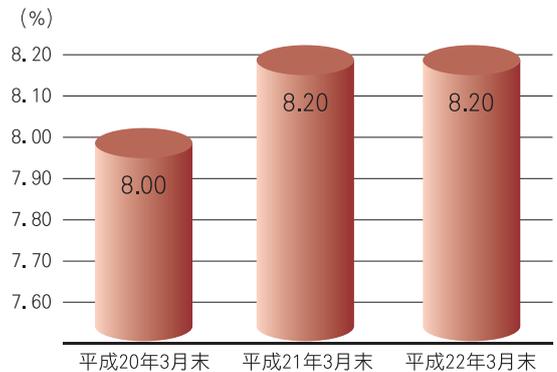
物件費支出の効率化や信用コストの低減により経常利益は前期比98.73%増の248百万円、当期純利益は、30.91%増の152百万円となりました。

○経常利益＝経常収益－経常費用
○当期純利益＝経常利益＋特別損益－法人税等
－法人税等調整額

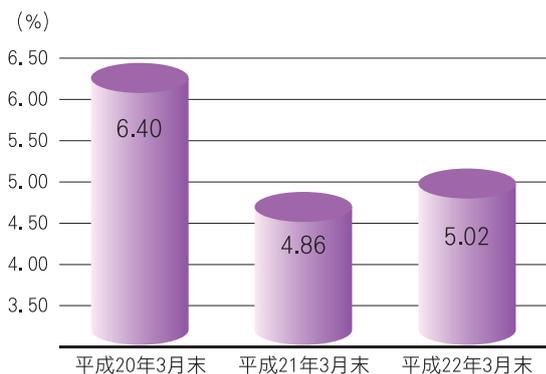
■自己資本比率

資産の安全性を示す自己資本比率は前期と同様8.20%を確保し、国内基準4%を上回る水準となっております。

○自己資本比率＝自己資本額÷
リスク・アセット等合計×100



■不良債権比率 (金融再生法基準)



不良債権額は62百万円減少しましたが、総与信額の減少により、不良債権比率は、前期比0.16ポイント上昇し、5.02%となりました。

○金融再生法基準不良債権比率＝
開示債権額(不良債権額)÷総与信額×100

地域密着型金融の取り組み

「いままでも、これからも地元の皆様と共に」をスローガンとして掲げ、地域の皆様のニーズに迅速かつ的確に対応できる金融サービスの提供に取り組んで参りました。

今後も、この基本方針を継承しつつ、提案・コンサルティング機能の発揮等、地域密着型金融の更なる充実に取り組み共存共栄を図ってまいります。

具体的取り組み ・ 推進事項

① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援

② 中小事業者に適した資金供給の実施

③ 地域経済への貢献

■平成21年度の実績

① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援策として、経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）の普及・加入促進に努めました。

安心して、事業を行って頂けるよう全店で加入を積極推進した結果、平成21年度は205件の加入をいただき、お取引先からも評価を得ております。

なお、平成20年度・平成21年度の2年連続で信用組合での取扱実績が全国1位となりました。

経営セーフティ共済の取扱実績が 中小企業基盤整備機構の広報誌に 掲載されました

平成21年7月に前年度の信用組合での取扱実績が全国1位であったことに対して、「現場にみる共済制度加入促進策」という題目で、加入実績増加の手立てや今後の推進について中小企業基盤整備機構よりインタビューを受けました。



② 中小事業者に適した資金供給の実施

中小零細企業の資金円滑化支援の一助として無担保事業者ローンの「商工プレミアムローン（府内11の商工会議所・商工会と連携）」や「スピード融資Ⅱ」、保証会社保証付ローンの「クイックローン」や「事業応援ローン」を継続して積極推進いたしております。

【平成21年度の実績】

- ・ 無担保事業者ローン 28件、100百万円（平成16年6月からの累計 946件、4,034百万円）
- ・ 保証会社保証付ローン 347件、465百万円（平成20年11月発売からの累計 615件、898百万円）

③ 地域経済への貢献

当組合の合併5周年記念行事として「5周年記念講演会」（平成21年5月12日）や府内10信組の共催による「講演会」（平成21年10月16日）及び大阪府信用組合協会主催（7信組参加）による「第3回異業種交流会」の開催を通じ、地域の事業者への情報提供に努めました。

金融円滑化への取り組みについて

当組合は、お客様一人ひとりの顔が見える対話を一番大切に、最も身近な頼れる相談相手として、お客様の悩みを一緒に考え、問題の解決に全役職員が一体となって取り組んでまいります。

■貸付けの条件の変更等の申込みに対する方針

I. 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者のお客様が、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響（状況）等によりご返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

II. 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者のお客様が、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

III. 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について

- (1) 当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、審査部に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
- (2) 審査部において、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握等致します。また、関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めてまいります。
- (3) 審査部において、貸付条件の変更等をされたお客様の進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善に努められているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めてまいります。
- (4) 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。

IV. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

当組合は、他の金融機関から借入をされているお客様から貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客様のご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関、政府関係金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。

V. お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

また、お客様のライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めてまいります。

VI. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について

当組合は、中小企業等金融円滑化法に基づき、貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況（累積件数・累積金額）を半期（9月末・3月末）毎に、それぞれの期末より45日以内に開示します。

■相談窓口設置について

中小企業のお客様、住宅ローンご利用のお客様へ

金融円滑化に向けた取組方針並びにご相談受付窓口の設置について

当組合は、「地域と人にやさしいコミュニティーバンクとして、中小企業並びに個人事業者と生活者の繁栄を願い、きめ細かな金融サービスを通じて、みなさまの〈のぞみ〉実現のパートナーになります」を経営理念として、その実現に向けて日々取り組んでおります。

このたび「中小企業者等金融円滑化法」が施行されたことを踏まえ、以下の方針に基づき従前同様に全力で取り組んでまいります。

1. 取組方針

当組合では、中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済等に関するご相談について、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じて、適切かつ丁寧な対応に努め、地域のみなさまの金融円滑化に全役職員が一体となって取り組んでまいります。

2. ご返済等に関するご相談受付窓口

ご返済等に関するご相談につきましては、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」又は担当者までお申出ください。又、お電話でのご相談等も受け付けております。

尚、貸付の条件の変更等にかかる苦情・相談につきましては、下記の当組合本部担当窓口へお申出ください。

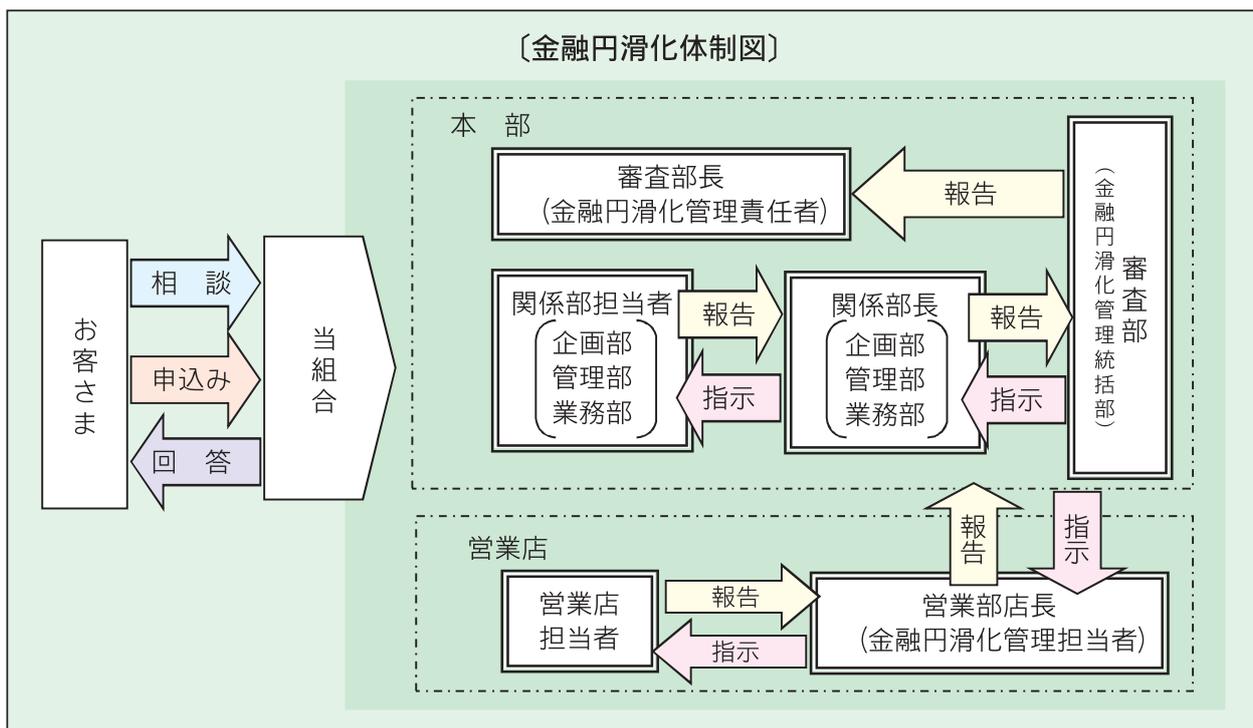
〔ご返済等に関するご相談受付窓口〕

◇ ご相談受付窓口

担当窓口	各営業店の相談受付窓口
受付電話	お取引いただいている営業店へお電話下さい。 *ご来店での相談も随時行っています。
受付時間	午前9時～午後5時(当組合の休業日は除きます)

◇ 苦情・相談窓口

担当窓口	本部（審査部）
受付電話	06-6944-2170（ダイヤルイン）
受付時間	午前9時～午後5時(当組合の休業日は除きます)



■対応状況について

平成21年12月4日施行の「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」第4条及び第5条に基づく貸付条件の変更等の実施状況は下表のとおりです。

〔債務者が中小企業者である場合〕

	平成21年12月末		平成22年3月末	
	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	77	1,511	413	7,416
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	32	1,115	155	5,321
うち、実行に係る貸付債権の額	4	140	125	4,413
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	1	120
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	28	975	23	739
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	6	47
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	45	396	258	2,094
うち、実行に係る貸付債権の額	14	177	170	1,353
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	31	219	77	649
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	11	91

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

	平成21年12月末		平成22年3月末	
	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	8	237	55	1,313
うち、実行に係る貸付債権の額	1	1	37	974
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	1	120
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	7	236	16	212
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	1	6

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

	平成21年12月末		平成22年3月末	
	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	10	192	42	780
うち、実行に係る貸付債権の額	5	89	33	596
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	5	102	4	80
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	5	103

地域貢献活動について

■ 〈お客様〉と〈のぞみ〉で「大阪ミュージアム構想」を応援

当組合は、大阪府が推進する「大阪ミュージアム構想」に賛同し、同構想を応援する定期預金を発売いたしました。応援定期預金の一定割合を当組合が拠出して、「大阪ミュージアム基金」へ寄付するとともに、大阪の魅力発見に努めております。

大阪ミュージアム構想応援定期預金へお預けいただいたお客様へ
大阪ミュージアム基金へ寄付し、感謝状をいただきました。



～平成21年度募集実績～

平成21年4月1日
～平成21年9月30日募集分
お預入金額： 3,327,136,994円
寄付金額： 665,427円

平成21年10月1日
～平成22年3月31日募集分
お預入金額： 3,334,645,201円
寄付金額： 666,929円

大阪ミュージアム構想に賛同していただきましたお陰で預入総額は66億61百万円となり、1,332,356円を寄付することができました。定期預金をお預け下さいましたお客様へ感謝申し上げます。

平成22年度も “大阪ミュージアム構想”を応援します!!

好評につき、平成22年4月1日より引続き募集をしておりますので皆さまのご協力を宜しくお願いいたします。

〈大阪ミュージアム構想とは〉

大阪府では、大阪のまち全体をミュージアムに見立て、府内各地にある歴史的なまちなみや豊かなみどり・自然など、魅力的な地域資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、それらを結びつけて、内外に発信する「大阪ミュージアム構想」を推進しています。



TOPIC

細谷理事長が黄綬褒章を受章しました



平成21年秋の褒章で、信用組合業界発展と地域経済への貢献が評価され、細谷理事長が黄綬褒章を受章しました。

地域のお客様の長きに亘るご支援の賜物と受けとめております。誠にありがとうございました。

お客様アンケート調査について

当組合は、地域に密着し利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立を目指す取り組みの一環として平成17年度より『お客様アンケート調査』を実施しております。

平成21年度も5回目となるアンケート調査を実施させて頂きましたところ、お取引先の皆様から多大のご協力と多くの貴重なご意見を頂き、誠にありがとうございました。

皆様から頂戴したご意見を参考に、以下のとおり業務改善に取り組んで参ります。

■平成21年度の業務改善の実績（第4回アンケート調査を踏まえた取り組み）

改善項目	具体的改善策	実施時期
お客様の 利便性向上に 向けて	● 高齢者・体の不自由な方の利便性確保に向けた施設改善（営業店入口に手摺り・スロープ等の新設）	平成21年度実施
	● 経済講演会・異業種交流会等の実施によるお客様への情報提供機能強化	平成21年度実施
地域の皆様により親しみを 感じて頂く ために	● 「こども110番の家」の活動への参加	平成21年4月実施
	● 内容の充実を図ると共に、見やすさにも配慮したディスクロージャー誌を発刊	平成21年度実施
	● マナー研修、窓口サービス<カイゼン>運動等を通じた職員のマナー向上	継続実施

■第5回お客様アンケート調査の実施

調査実施期間	平成22年1月15日から平成22年1月25日
調査対象及び調査先数	・ 融資又は預金のお取引先（店頭来店先・渉外訪問先） 総先数700先 ・ 1店舗あたり25～95先（店舗毎のお取引先数割）を無作為に抽出
調査方法	店頭又は訪問により依頼、郵送により回収、無記名
ご回答総数	532先（回収率76.00%）

■平成22年度の業務改善取り組み方針（第5回アンケート調査を踏まえた改善策）

改善項目	具体的改善策	実施予定時期
お客様の 利便性向上 サービスの充実 に向けて	● お客様用駐車場の拡充に取り組んで参ります	平成22年度
	● 預金商品・融資商品の説明書・チラシ等の作成・整備に取り組んで参ります	平成22年度
	● 経済講演会・異業種交流会等の実施によるお客様への情報提供機能強化に取り組んで参ります	平成22年度
	● ホームページ・ディスクロージャー誌等の情報提供機能の改善・充実に取り組んで参ります	平成22年度
地域の皆様により親しみを 感じて頂く ために	● 大阪府の「大阪ミュージアム構想」を支援することを目的に一定額をミュージアム基金に寄付する応援定期を継続発売	平成22年4月実施
	● マナー研修、窓口サービス<カイゼン>運動等を通じた職員のマナー向上に取り組んで参ります	継続実施

第58期 通常総代会の開催

第58期通常総代会が、平成22年6月24日(木)午前10時より、当組合本店において開催されました。当日は総代数115名のうち、出席51名(うち委任状による代理出席12名)、及び書面による議決権行使63名、合わせて114名の有効出席者数により、全議案が承認可決されました。



議案

報告事項

第58期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
事業報告、貸借対照表および損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案	第58期 剰余金処分案承認の件
第2号議案	第59期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 事業・収支計画案承認の件
第3号議案	役員選任の件 理事7名選任について

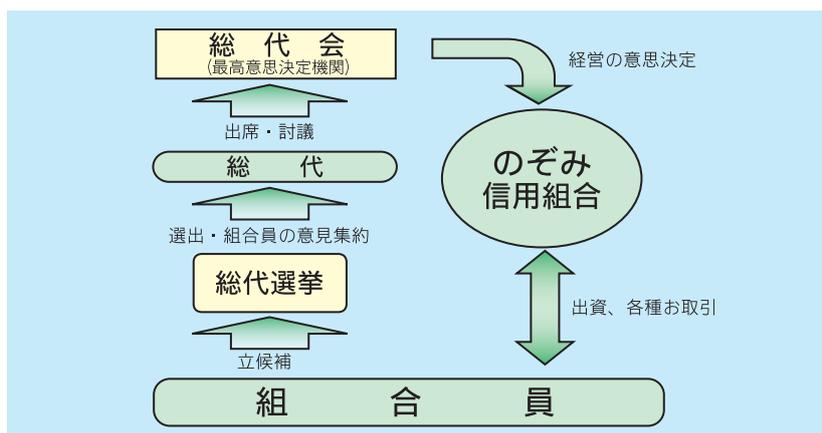
総代会制度について

信用組合は、中小事業者や勤労者によって組織され、相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関です。従って、組合員は出資口数に関わらず、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の運営に参加することとなります。

当組合では、組合員数が約6万名と多数のため、組合員の総意を適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、剰余金処分案の承認、定款変更等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

総代会の仕組み



■総代の選出

総代会を構成する総代は、組合員の中から選挙により選出されます。選挙区は、地域的に近い営業店のまとまりを基本として、3選挙区に区分されています。

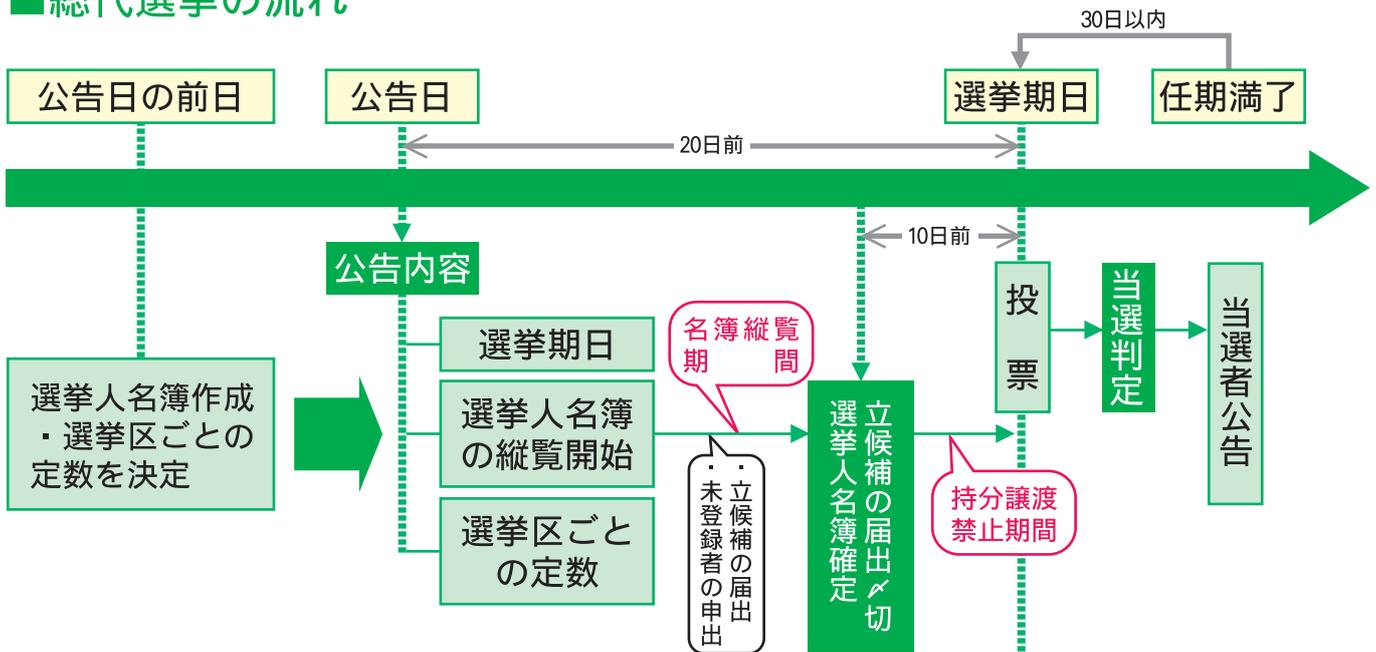
総代の定数は120名、任期は3年です。

平成22年度が改選期にあたり、平成22年10月には合併後3回目の総代選挙が実施されます。

■総代選挙区

選挙区	対象店舗	
第1区	本店営業部（大阪市中央区）	港支店（大阪市港区）
	城東支店（大阪市城東区）	粉浜支店（大阪市住之江区）
	生野支店（大阪市生野区）	矢田支店（大阪市東住吉区）
第2区	守口支店（守口市）	吹田支店（吹田市）
	枚方支店（枚方市）	岡町支店（豊中市）
	四条畷支店（大東市）	
第3区	枚岡支店（東大阪市）	八尾支店（八尾市）
	徳庵支店（東大阪市）	萩原天神支店（堺市東区）
	布施支店（東大阪市）	堺陵南支店（堺市北区）

■総代選挙の流れ



第2次中期経営計画

〈平成21年4月～平成24年3月〉

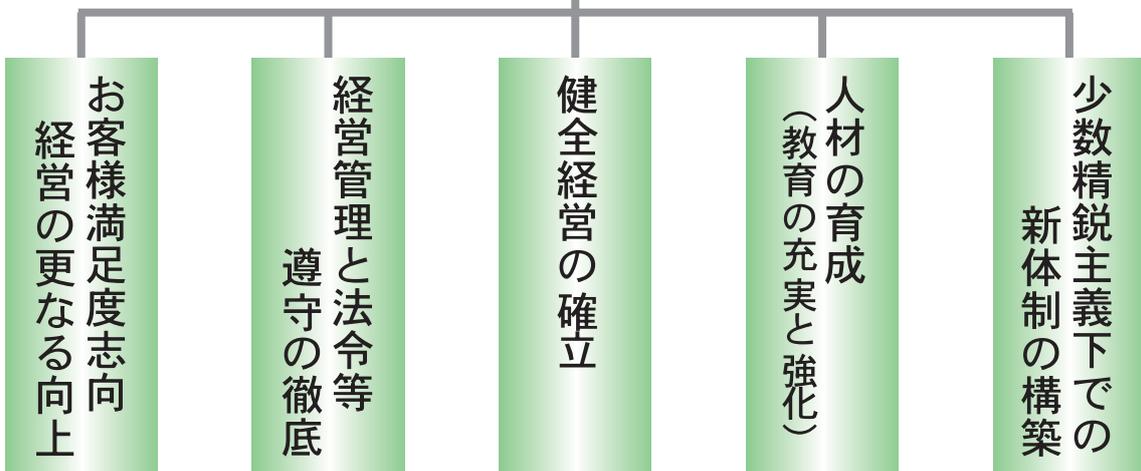
《基本方針》キラリ輝く『のぞみ』実現に向けた意識と行動の改革
 《スローガン》いままでも、これからも地元の皆様と共に

強固な経営基盤の構築とキラリ輝く『のぞみ』実現に向けた3つの改革と5つの課題

3つの改革

- (1) お客様満足度志向経営向上への改革
- (2) 経営力と収益力向上への改革
- (3) 組織力と人材力向上への改革

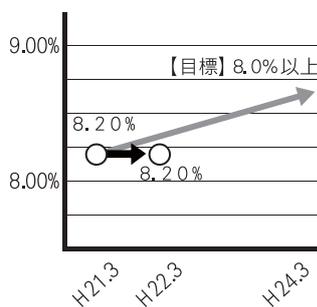
強固な経営基盤の確立のための5つの経営課題



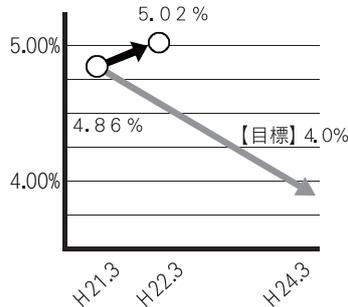
■主要な目標と平成21年度実績

目標： → 実績： →

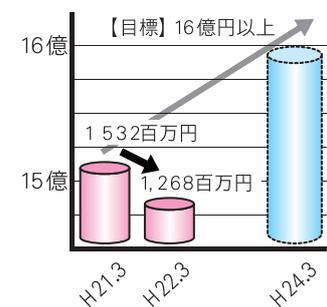
●自己資本比率



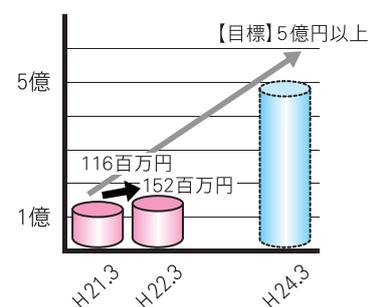
●不良債権比率



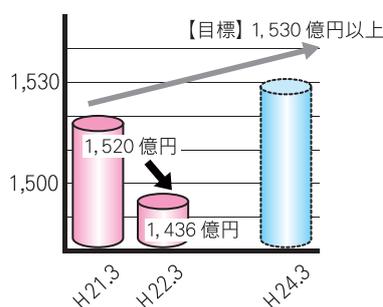
●コア業務純益



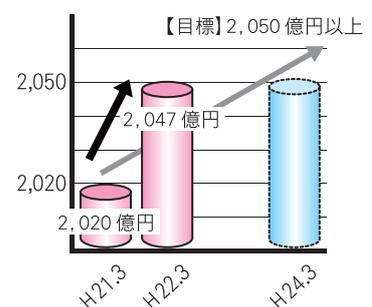
●当期純利益



●貸出金期中平残



●預積金期中平残



利息制限法改正に伴う提携ATM利用手数料について

当組合のキャッシュカード・ローンカードをご利用のお客様が、当組合以外の提携ATMをご利用された場合に、ATM利用明細票に示されたATM手数料と、実際にご負担いただく手数料金額が異なる場合があります。

これは、利息制限法の改正により、一定金額以上のATM手数料が新たに利息とみなされることとなったため、当該金額以上の手数料が発生するお取引では、その手数料の一部を当組合が負担するためであります。平成22年6月18日より、以下のようなお取引が該当しますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- ・キャッシュカードによる出金時に残高不足により総合口座のお借入が発生する場合
- ・キャッシュカードによる入金時に総合口座の借入残高のご返済が行われる場合
- ・ローンカードによるお借入・ご返済する場合

ATMご利用明細および通帳印字について

ATMご利用明細（レシート）には改定前の手数料額が印字され、通帳には改定後の手数料額が印字されます。

レシート		通 帳 記 帳		
摘要	お支払金額	お預かり金額	差引残高	
取扱金額	¥10,000			
手数料	¥210			
お取引後残高	¥-10,105			
CDネット	¥10,000			-10,000
ネット手数料	¥105	組合負担 105		-10,105

インターネットバンキングサービスの取扱い

お客様の利便性向上の一環として、個人向けインターネット・モバイルバンキングサービス、法人及び個人事業者の方を対象とした法人インターネットバンキングサービスを取り扱っております。

※尚、お客様のインターネット接続環境によってご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

平成22年6月30日現在

ご利用 手数料	項 目	個人向け インターネット・モバイルバンキング		法人・個人事業者向け インターネットバンキング	
		一般料金	組合員料金	一般料金	組合員料金
	契約・基本手数料	無 料	無 料	無 料	無 料
	月額基本手数料	無 料	無 料	3,150円	2,100円
	照会手数料	無 料	無 料	無 料	無 料
	振替手数料	無 料	無 料	無 料	無 料
	振込手数料				
	<他行宛のもの>				
	3万円未満	210円	105円	210円	105円
	3万円以上	420円	315円	420円	315円
	<当組合他店宛のもの>				
	3万円未満	105円	無 料	105円	無 料
	3万円以上	210円	無 料	210円	無 料

※手数料には消費税が含まれています。

- お申し込みに関するお問い合わせは・・・
のぞみ信用組合 各営業店窓口又は渉外担当者
受付 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時（当組合の休業日は除きます）
- 操作に関するお問い合わせは・・・
のぞみ信用組合 事務部（06-6944-2106）
受付 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時（当組合の休業日は除きます）
※詳しくは当組合のホームページ〔<http://www.nozomi.shinkumi.jp/>〕をご覧ください。